

生食発 1225 第 12 号
令和 2 年 12 月 25 日

各 検疫所長 殿

厚生労働省大臣官房
生活衛生・食品安全審議官
(公 印 省 略)

通知等により様式が定められた申請書等に係る国民及び民間事業者等の
押印及び署名の見直しについて

「規制改革実施計画」（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）において、「原則として全ての見直し対象手続について、恒久的な制度対応として、年内に、規制改革推進会議が提示する基準に照らして順次、必要な検討を行い、法令、告示、通達等の改正やオンライン化を行う。」こととされています。

また、「押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令の施行等について（生活衛生・食品安全関係）」（令和 2 年 12 月 25 日生食発 1225 第 8 号 厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知）において、通知等により様式が定められた申請書等については、「様式の改正等に準じて様式の変更等が行われたものとみなして取扱うものとすること。」としたところです。

これらを踏まえ、通知等により様式が定められた申請書等（以下「申請書等」という。）に係る国民及び民間事業者等の押印及び署名の具体的な事務取扱いについては、次によることとし、ここに通知いたします。

なお、当該事務取扱いの変更については、別添のとおり各都道府県衛生主管部局等宛てにも通知しましたので、お知らせします。

記

第1 国民及び民間事業者等の押印及び署名の事務取扱い

以下の申請書等（別紙）については、国民及び民間事業者等の押印及び申請者記名欄又は署名欄等の署名を不要とし、記名を必要とすること。また、過去に生活衛生・食品安全企画課、食品基準審査課又は食品監視安全課（以下「担当課」という。）が発出した通知等によりお示しした申請書等のうち別紙に掲げていないものであって、国民及び民間事業者等の押印及び署名を不要とし、記名を必要として差し支えないと担当課が認めるもの（以下「当該申請書等」という。）についても、事務取扱いの変更を行うこととするので、当該申請書等について、担当課にお問い合わせいただきたい。

なお、自己の氏名を自署で記載することを「署名」、自己の氏名を自署で記載することが義務づけられておらず、何らかの方法（ゴム印・印刷・タイプ等）で申請書等の作成者の名称を記すことを「記名」とする。

第2 実施時期

令和2年12月25日以降

(別紙)

- (1) 乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部改正について
(昭和 39 年 1 月 14 日環発第 13 号 厚生省環境衛生局長通知)
 - 乳酸菌飲料のコップ販売式自動販売機の承認申請様式
- (2) 食品衛生法施行規則の一部改正について
(昭和 60 年 12 月 28 日衛検第 386 号 厚生省生活衛生局長通知)
 - 食品等輸入届出事項変更届 (別紙 1)
 - 事故発生届出 (別紙 2)
- (3) 食品衛生法施行規則の一部改正について
(昭和 61 年 3 月 31 日 衛検第 91 号生活衛生局長通知)
 - 事故発生届出 (別記様式第 2 号)
- (4) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の施行について
(平成 3 年 3 月 29 日衛乳第 26 号 厚生省生活衛生局長通知)
 - 食鳥処理事業許可申請書 (様式第二号)
 - 構造設備変更許可申請書 (様式第三号)
 - 食鳥処理の事業許可事項変更届 (様式第五号)
 - 食鳥処理業者の地位の承継届 (様式第六号)
 - 食鳥処理衛生管理者配置/変更届 (様式第七号)
 - 食鳥処理場廃止/休止/再開届 (様式第八号)
 - 食鳥検査申請書 (様式第九号)
 - 確認規程の認定/変更認定申請書 (様式第十号)
 - 確認規程廃止届 (様式第十二号)
 - 届出食肉販売業者届 (様式第十四号)
- (5) 食品添加物の指定及び使用基準改正に関する指針について
(平成 8 年 3 月 22 日衛化第 29 号 厚生省生活衛生局長通知)
 - 新規指定要請書 (様式 1)
 - 使用基準改正要請書 (様式 2)
- (6) 食品衛生検査施設等の外部精度管理調査の実施機関について
(平成 9 年 3 月 26 日衛食第 91 号 厚生省生活衛生局長通知)

- 外部精度管理調査を実施する機関の具備すべき要件の適合確認申請
(別添様式)
- (7) 保健機能食品であって、カプセル、錠剤等通常の食品形態でない食品の成分となる物質の指定及び使用基準の改正に関する指針について
(平成 13 年 3 月 27 日食発第 115 号 厚生労働省医薬局食品保健部長通知)
- 新規指定要請書 (様式 1)
 - 使用基準改正要請書 (様式 2)
- (8) 牛海綿状脳症対策特別措置法の施行について
(平成 14 年 7 月 1 日食発第 0701001 号 厚生労働省医薬局食品保健部長通知)
- 牛の特定部位使用申請書 (様式第一号)
 - 牛の特定部位焼却免除申請書 (様式第二号)
- (9) 国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針
(平成 16 年 2 月 5 日食安発第 0205001 号 厚生労働省食品安全部長通知)
- 農薬等の残留基準設定の要請書 (様式 1)
 - 農薬等の残留基準設定の要請の取り下げ書 (様式 2)
- (10) 食鳥処理衛生管理者の登録講習会の登録等について
(平成 16 年 2 月 27 日食安発第 0227007 号 厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知)
- 修了書 (別紙)
- (11) 香料の指定に関する指針について
(平成 28 年 5 月 17 日生食発 0517 第 1 号 厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長通知)
- 新規指定要請書 (別紙)